

第 1 回大船渡市農業委員会総会会議録

大船渡市農業委員会

第1回大船渡市農業委員会総会会議録

招集者 大船渡市長 渕上 清
会議日時 令和5年11月20日 午前10時20分開会
会議場所 大船渡市役所：議員控室

議事日程第1号

日程第1 会長の互選について
日程第2 会長職務代理者の互選について
日程第3 議席の決定について
日程第4 会期の決定
日程第5 書記及び議事録署名委員の指名について
日程第6 専門委員会の設置について
日程第7 専門委員会委員の互選について
日程第8 専門委員会委員長及び副委員長の互選について

本日の会議に付した事件

～議事日程第1号に同じ～

出席委員（農業委員 9名）

議長	熊谷 玲子君	1番	佐藤 信 君
2番	菊地 久寿君	3番	金野たか子君
4番	及川 和子君	5番	細谷 知成君
6番	鈴木 力男君	8番	近江カズ子君
9番	中村 亨 君		

（農地利用最適化推進委員 10名）

[大船渡地区]	大船渡地域	佐藤 幾子君	末崎地域	鈴木のり子君
	末崎地域	尾形キヨシ君	赤崎地域	浅野 幸喜君
	猪川地域	鈴木 学 君	立根地域	金 典夫君
	日頃市地域	中嶋 敬治君		
[三陸町地区]	綾里地域	根内 孝 君	綾里地域	古内 文人君
	越喜来地域	及川 孝子君		

遅刻者（0名）

欠席者（1名） 7番 及川 建則君

早退者（0名）

事務局出席者

局長 小松 哲 君
係長 志田 和則君

局長補佐 佐々木浩久君

午前 10 時 20 分開会

○事務局長(小松哲君) それでは、定刻になりましたので、これより第 1 回大船渡市農業委員会総会を開会いたします。

本日は委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会となりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項ただし書きの規定により市長が招集しております。

会議に先立ちまして、市長より挨拶を申し上げます。

○市長(渕上清君) それでは、第 1 回大船渡市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

まずもって皆様方には先ほど辞令書を交付させていただき、ご就任をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、平素から市政各般、とりわけ農業行政に対し、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、市内の農業につきましては典型的な中山間地域の地理的条件下であり、従事者数の減少や高齢化の進行などによる労働力の低下、農業所得の伸び悩み、耕作面積の減少など、本市の取りまく環境は年々厳しい状況となっております。市といたしましては、農家による生産活動や農地の保全活動に対する支援を継続しながら、担い手の確保や遊休農地の発生抑止に努めるとともに、地域農業マスタープランの見直しを図り、地域を挙げての農地の効率的な利用を推進してまいります。

委員の皆様は農業に関する深い知識と豊富なご経験をお持ちでございますので、大船渡市の農業の新たな発展と振興につきまして、農地利用最適化推進委員と連携し、また、本市農政部局と一体となって、農地の利用最適化の推進という委員の使命を全ういただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、地域農業の発展と皆様方のますますのご活躍を心から祈念申し上げます。

どうぞ、3 年間よろしく願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 本日は初めての会議でありますので、委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。

仮議席番号 1 番の近江カズ子委員から順にお願いいたします。

○1 番(近江カズ子君) 日頃市町の近江カズ子です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○2 番(金野たか子君) 盛町の金野たか子です。

よろしくお願いいたします。

○3 番(熊谷玲子君) 末崎出身、熊谷玲子です。

よろしくお願いいたします。

- 4番(中村亨君) 三陸町越喜来で酪農をやっております中村亨です。
よろしくお願いいたします。
- 5番(鈴木力男君) 日頃市町の鈴木です。野菜の苗とか花の苗を生産しています鈴木園芸の代表です。
よろしくお願いいたします。
- 6番(佐藤信君) 日頃市町の佐藤信です。水稻を中心とした経営を行っております。
よろしくお願いいたします。
- 7番(菊地久寿君) 三陸町吉浜の菊地久寿です。主に水稻を行っております。
よろしくお願いいたします。
- 8番(細谷知成君) 立根町の細谷知成と申します。ピーマンとネギの栽培を行なっております。
よろしくお願いいたします。
- 9番(及川和子君) 盛町の及川和子です。家族でリンゴとブドウをやっています。
よろしくお願います。
- 事務局長(小松哲君) ありがとうございます。
続きまして、私から事務局職員を紹介いたします。
事務局長補佐の佐々木浩久でございます。
- 事務局長補佐(佐々木浩久君) 佐々木です。
よろしくお願いいたします。
- 事務局長(小松哲君) 農政振興係長の志田和則でございます。
- 農政振興係長(志田和則君) よろしくお願います。
- 事務局長(小松哲君) 庶務係主任の今野真枝でございます。
- 庶務係主任(今野真枝君) よろしくお願います。
- 事務局長(小松哲君) 私は事務局長の小松哲でございます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。
続きまして議事に入りますが、以後は臨時議長が会議を進めることとなります。
市長は、ここで退席とさせていただきます。
- 市長(淵上清君) どうぞ、よろしくお願いいたします。

(市長 淵上清君退席)

- 事務局長(小松哲君) それでは、会議を始めたいと思いますが、臨時議長の選出まで私が進行をさせていただきます。

本日の総会は委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会であり、委員会を代表し会議の議長となるべき会長が選任されておられません。

従いまして、会長が選任されるまでの間、臨時議長により会議を進めることとなります。農業委員会では慣例により、地方自治法第107条の規定を準用し、最年長の委員に臨時議

長をお願いしているところでございます。したがって、今回も最年長の委員を指名させていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○事務局長(小松哲君) それでは、ご異議なしということでございますので、本日の出席委員のうち最年長の委員は近江カズ子委員でございますので、近江委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

近江委員は臨時議長席に、ご着席願います。

よろしくお願いたします。

(近江カズ子君 臨時議長席に着席)

○臨時議長(近江カズ子君) ただいま臨時議長に選出されました近江です。スムーズな議事進行に努めたいと存じますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員は9名であります。欠席の通告は及川建則委員1名です。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数が出席しておりますので、本総会は成立をいたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号により進めることといたします。

○臨時議長(近江カズ子君) 日程第1、会長の互選を行います。

事務局から説明をお願いします。

○事務局長(小松哲君) それでは、ご説明いたします。

議案の2ページをお開き願います。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員の互選によるものと定められております。また、大船渡市農業委員会規程第3条第1項の規定により、会長の互選は委員の任期満了による任命後、最初に招集された総会において行うこととされております。

互選の方法につきましては投票による選挙が原則でございますが、地方自治法第118条第2項の規定では、指名推薦の方法を用いることができるとされております。なお、指名推薦を行う場合は、同条第3項の規定により指名推薦を行うことについて委員全員に異議がないこと。また、被指名者につきましては、会議に諮り、委員全員の同意があった者をもって当選人とするとなっております。

以上でございます。

○臨時議長(近江カズ子君) ただいま事務局から説明があったとおり、会長は本総会において互選することとなっております。

それでは、お諮りいたします。会長の互選の方法についていかがいたしますか。

(6番 鈴木力男君挙手)

○臨時議長(近江カズ子君) 6番、鈴木力男委員。

○6番(鈴木力男君) 6番、鈴木です。指名推薦でよろしいと思います。

○臨時議長(近江カズ子君) ただいま鈴木力男委員から指名推薦との発言がございました

が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(近江カズ子君) ご異議なしと認めます。

会長の互選は指名推薦とすることに決定いたします。

それでは適任者の推薦をお願いします。

(6番 鈴木力男君挙手)

○臨時議長(近江カズ子君) 6番、鈴木力男委員。

○6番(鈴木力男君) 6番、鈴木です。会長には、3番、熊谷玲子委員を推薦いたします。

○臨時議長(近江カズ子君) ただいま仮議席番号3番の熊谷玲子委員の推薦がございましたが、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(近江カズ子君) 他にないようですので、会長に仮議席番号3番の熊谷玲子委員を当選人とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○臨時議長(近江カズ子君) 挙手全員であります。

よって、大船渡市農業委員会会長には熊谷玲子委員が決定いたしました。

それでは、新会長の熊谷玲子委員には前のほうにおいでいただきまして、就任のご挨拶をお願いいたします。

○3番(熊谷玲子君) 皆様のご理解をいただきまして会長に就任いたしました熊谷玲子です。よろしく願いいたします。会長の重責を考えますと身の引き締まる思いであります。皆様のご協力をいただきながら誠心誠意務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長(近江カズ子君) それでは、これをもちまして臨時議長を退任させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

(3番 熊谷玲子君議長席に着席)

○議長(熊谷玲子君) それでは、引き続き会議を進行いたしますが、事務局からこのあとの会議の進行について説明をお願いします。

○事務局長(小松哲君) ご説明いたします。

大船渡市農業委員会会議規則第9条において、会長は会議の議長となり、議事を整理するとの規定がございますので、これからの議事進行は熊谷会長が行うこととなります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) マスクを外して議事進行を務めてまいりたいと思いますので、皆様方のご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、私が議長を務めさせていただきますので、会議の進行について皆様のご協力

をお願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) 日程第2、会長職務代理者の互選を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長(小松哲君) ご説明いたします。

議案の3ページをお開き願います。農業委員会等に関する法律第5条第5項において、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとの規定があり、互選の方法については大船渡市農業委員会規程第5条において会長の互選方法を準用する旨が規定されております。

以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) ただいま事務局が説明がありましたとおり、会長職務代理者は本総会の互選により決定することとなります。

お諮りいたします。会長職務代理者の互選の方法をいかがいたしますか。

(6番 鈴木力男君挙手)

○議長(熊谷玲子君) 6番、鈴木力男委員。

○6番(鈴木力男君) 6番、鈴木です。指名推薦でよろしいかと思えます。

○議長(熊谷玲子君) ただいま鈴木力男委員さんから指名推薦との発言がございましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) ご異議なしと認めます。

会長職務代理者の互選は指名推薦とすることに決定いたします。

それでは、適任者の推薦をお願いいたします。

(6番 鈴木力男君挙手)

○議長(熊谷玲子君) 6番、鈴木力男委員。

○6番(鈴木力男君) 6番、鈴木です。会長職務代理者に、4番、中村委員さんを推薦いたします。

○議長(熊谷玲子君) ただいま仮議席4番の中村亨委員のご推薦がございましたが、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) 他にないようですので、会長職務代理者に仮議席番号の4番の中村亨委員を当選人とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(熊谷玲子君) 挙手全員であります。

よって、会長職務代理者には中村亨委員が決定いたしました。

それでは新しい会長職務代理者に就任された中村亨委員から、ご挨拶をお願いいたします。

○会長職務代理者(中村亨君) ただいま職務代理者に就任いたしました中村亨です。

微力ですが、皆様のご協力をいただきながら会長を補佐してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○議長(熊谷玲子君) ありがとうございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長(熊谷玲子君) 次に日程第3、議席の決定を行います。

事務局から説明をお願いします。

○事務局長(小松哲君) ご説明いたします。

議案の4ページをお開き願います。大船渡市農業委員会委員の議席につきまして、大船渡市農業委員会会議規則第8条第1項において、委員会が成立した最初の会議において、くじでこれを定めると規定されております。

なお、同条第2項におきまして、会長は必要があると認めるときは、議席を変更することができるとの規定がございますことから、会長は最終番号の10番、会長職務代理者はその前の番号の9番となりますので、くじによって決定する番号はこのお二人を除いた番号、1番から8番までとなるものでございます。

以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) 事務局の説明にありましたとおり、会長及び会長職務代理者の議席については、会長の議席を10番、会長職務代理者の議席を9番といたします。

それでは、会長及び会長職務代理者を除く委員の議席の決定のため、これよりくじを行います。

お諮りいたします。くじを行うに当たって予備抽選は行わず、ただいま着席されている仮議席番号の順で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) ご異議なしと認めます。

それでは、事務局職員が皆さんの席を回りますので、仮議席番号順に抽選棒を引き、番号をご確認のうえ、事務局にご報告願います。

それでは、抽選をお願いいたします。

(抽 選)

○議長(熊谷玲子君) 抽選漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) それでは、抽選の結果を事務局から発表願います。

○事務局長(小松哲君) それでは、抽選の結果を発表します。1番、佐藤信委員。2番、菊地久寿委員。3番、金野たか子委員。4番、及川和子委員。5番、細谷知成委員。6番、鈴木力男委員。7番、及川建則委員。8番、近江カズ子委員。9番、会長職務代理者中村亨委員。10番、会長熊谷玲子委員。

以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) ただいま発表されました番号のとおり、議席を決定したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) ご異議なしと認めます。

よって、発表された番号のとおり議席を決定します。

○議長(熊谷玲子君) それでは、次に農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。

会場設営を行いますので、委員の皆様には、設営後は決定した番号の議席にご着席のうえ、委嘱状交付式に立会いをお願いします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前 10 時 47 分休憩

午前 11 時 03 分再開

○事務局長(小松哲君) 推進委員の皆様、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます農業委員会事務局の小松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を始めさせていただきます。

この度、大船渡市農業委員会総会において農地利用最適化推進委員に承認された 10 名の推進委員に委嘱を行うものでございます。

それでは、会長より委嘱状の交付を行います。交付はお一人おひとりに会長が席に伺い、委嘱状を交付しますので推進委員の皆様は、お名前を呼ばれましたらその場でご起立をお願いいたします。

それでは、会長お願いします。

○事務局長(小松哲君) 佐藤幾子様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、佐藤幾子様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和 5 年 11 月 20 日、大船渡市農業委員会会長。

よろしくお願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 鈴木のり子様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、鈴木のり子様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和 5 年 11 月 20 日、大船渡市農業委員会会長。

よろしくお願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 尾形キヨシ様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、尾形キヨシ様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和5年11月20日、大船渡市農業委員会会長。

よろしく願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 浅野幸喜様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、浅野幸喜様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和5年11月20日、大船渡市農業委員会会長。

よろしく願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 鈴木学様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、鈴木学様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和5年11月20日、大船渡市農業委員会会長。

よろしく願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 金典夫様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、金典夫様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和5年11月20日、大船渡市農業委員会会長。

よろしく願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 中嶋敬治様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、中嶋敬治様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和5年11月20日、大船渡市農業委員会会長。

よろしく願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 根内孝様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、根内孝様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和5年11月20日、大船渡市農業委員会会長。

よろしく願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 及川孝子様。

○会長(熊谷玲子君) 委嘱状、及川孝子様。

あなたを大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。令和5年11月20日、大船渡市農業委員会会長。

よろしく願いいたします。

- 事務局長(小松哲君) 会長は席にお戻り願います。
- 事務局長(小松哲君) 次に、大船渡市農業委員会熊谷会長から挨拶を申し上げます。
- 会長(熊谷玲子君) 本日の農業委員会総会において会長に選出されました熊谷玲子です。よろしく願いいたします。
- ただいま 10 人の農地利用最適化推進委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたしました。
- 今後 3 年間、農業委員と連携しながらご活躍いただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 当市の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など、厳しい状況が続いております。市では、地域農業マスタープランの見直しを図るなど、農地の効率的な利用を進めていくこととしており、担い手や農地の集積など地域の将来像を話し合いながら、地域計画を策定することで、意欲ある担い手を地域で支えていくこととなります。
- 推進委員の皆様にも、地域計画の話し合いへご参加いただき、農地利用の最適化を進めていただきますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。
- どうぞ、よろしく願いいたします。
- 事務局長(小松哲君) 次に、農地利用最適化推進委員を代表して及川孝子推進委員より、ご挨拶をお願いいたします。
- 及川推進委員は中央へ願います。
- また、他の推進委員はその場で、ご起立をお願いいたします。
- 農地利用最適化推進委員(及川孝子君) ただいま農業委員会長から委嘱状を交付いただき、あらためて身の引き締まる思いであります。
- 次の担い手が見通せない厳しい状況ではありますが、優良な農地を長く有効に活用できるよう、農業委員及び同僚の推進委員と協力しながら精一杯努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。
- 事務局長(小松哲君) ありがとうございます。席へお戻りいただき、ご着席ください。
- これをもちまして委嘱状交付式を終了いたします。
- 事務局長(小松哲君) それでは、皆様お揃いになりましたので、本日が初の会議であります。
- 農業委員並びに農地利用最適化推進委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいと思います。
- 議席番号 1 番の佐藤信農業委員から、着席順に願います。
- 1 番(佐藤信君) 大船渡市農業委員会の委員を今回初めて務めることになりました、日頃市町の佐藤信と申します。よろしく願いいたします。
- 2 番(菊地久寿君) 三陸町吉浜の菊地久寿です。よろしく願いいたします。
- 3 番(金野たか子君) 盛町の金野たか子です。よろしく願いいたします。

- 4番(及川和子君) 盛町の及川和子です。よろしくお願いします。
- 5番(細谷知成君) 立根町の細谷知成です。よろしくお願いします。
- 6番(鈴木力男君) 日頃市町の鈴木力男です。よろしくお願いします。
- 8番(近江カズ子君) 日頃市町の近江カズ子です。どうぞ、よろしくお願いします。
- 9番(中村亨君) 三陸町越喜来の中村亨です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長(小松哲君) 次に、農地利用最適化推進委員の佐藤幾子推進委員から着席順にお願いします。
- 農地利用最適化推進委員(佐藤幾子君) 大船渡地区担当の佐藤幾子です。よろしくお願いいたします。
- 農地利用最適化推進委員(鈴木のり子君) 今度初めて推進委員になりました、鈴木のり子です。立根町です。よろしくお願いいたします。
- 農地利用最適化推進委員(尾形キヨシ君) 末崎町の尾形キヨシです。よろしくお願いします。
- 農地利用最適化推進委員(浅野幸喜君) 盛町に住んでおります、浅野と申します。
2期6年が過ぎまして3期目になりますが、いつの間にか一番年寄りになってしまったようで、皆さんに置いて行かれないように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 農地利用最適化推進委員(鈴木学君) 2期目になります、猪川町の鈴木学です。よろしくお願いします。
- 農地利用最適化推進委員(金典夫君) 立根町の金典夫です。よろしくお願いします。
- 農地利用最適化推進委員(中嶋敬治君) 日頃市町の中嶋敬治といいます。分からないことがたくさんありますので、ご指導をお願いいたします。よろしくお願いします。
- 農地利用最適化推進委員(根内孝君) 綾里の根内と申します。変わった名字でございます。我が家1軒しかございません。ひとつよろしくお願いします。私あの6年前にちょっと脳梗塞になりまして、若干発音がわるいですが、そういうことでございます。20年ほど一関のほうに単身赴任してまして、去年の7月に帰ってきました。そういうことで、ひとつよろしくお願いします。
- 農地利用最適化推進委員(古内文人君) 綾里の古内です。
遅れて申し訳ありません。知っている顔の人が、たくさんいるので安心しました。よろしくお願いします。
- 農地利用最適化推進委員(及川孝子君) 三陸町越喜来の及川孝子です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長(小松哲君) ありがとうございます。
続きまして、私のほうから事務局職員を紹介いたします。
事務局長補佐の佐々木浩久でございます。

○事務局長補佐(佐々木浩久君) 佐々木です。よろしくお願いいたします。

○事務局長(小松哲君) 係長の志田和則でございます。

○農政振興係長(志田和則君) よろしくお願ひします。

○事務局長(小松哲君) 主任の今野真枝でございます。

○庶務係主任(今野真枝君) よろしくお願ひします。

○事務局長(小松哲君) 会計年度任用職員の榊純花でございます。

○会計年度任用職員(榊純花君) よろしくお願ひします。

○事務局長(小松哲君) 私は、事務局長の小松哲でございます。

以上、事務局職員は5名です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) 引き続き会議を再開いたします。

それでは日程第4、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本総会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) ご異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第5、書記及び議事録署名委員の指名を行います。

書記及び議事録署名委員は議長から指名することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) それでは、議長から指名をいたします。書記には事務局の志田和則係長、議事録署名委員は慣例により議席順に2名ずつとし、1番、佐藤信委員、2番、菊地久寿委員を指名します。

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第6、専門委員会の設置についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局長(小松哲君) ご説明いたします。

議案の5ページをお開き願います。専門委員会の設置につきましては大船渡市農業委員会規程第8条第1項において、委員会に、会議の決議により専門委員会を設けることができると規定されておりますので、本委員会において専門委員会の設置の可否を決定していただくものでございます。

また、専門委員会につきましては同条第2項において、会議で必要と認める事項を調査・研究するほか、会長の諮問に応ずるものとする規定されており、いわゆる小委員会のような性格を持つもので、専門委員会では農業委員、推進委員ともに議決権を有し、協議をしていただくものでございます。

なお、大船渡市農業委員会専門委員会設置規程第2条第1項において、専門委員会の組

織は農地専門委員会と農政専門委員会の二つとなるものでございます。

以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) 事務局から説明がありましたが、ご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) それでは、お諮りいたします。専門委員会の設置について賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(熊谷玲子君) 挙手全員であります。

よって、本委員会において専門委員会を設置することに決定いたしました。

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第7、専門委員会委員の互選についてを行います。

事務局から説明をお願いします。

○事務局長(小松哲君) ご説明いたします。

議案の6ページをお開き願います。先ほどもご説明いたしました、大船渡市農業委員会専門委員会設置規定第2条第1項において、専門委員会の組織については、農地専門委員会10人以内及び農政専門委員会10人以内と規定されており、また第2項においては、専門委員は農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の中から総会において選出すると規定されております。

以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。専門委員会委員の互選の方法をいかがいたしますか。

(5番 細谷知成君挙手)

○議長(熊谷玲子君) 5番、細谷知成委員。

○5番(細谷知成君) 5番、細谷です。事務局案がありましたら、提案をお願いしたいと思っております。

○議長(熊谷玲子君) ただいま事務局一任との声がありました。

お諮りいたします。専門委員会の人選を事務局に一任することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) それでは、事務局に人選をお願いします。

(専門委員の名簿配付)

○議長(熊谷玲子君) 専門委員会委員について事務局案を報告願います。

○事務局長(小松哲君) それでは名簿をご覧ください。農地専門委員会と農政専門委員会と2枚配布されているものでございます。

専門委員会委員につきまして事務局案をご報告申し上げます。当案につきまして、あらかじめ前委員の役員会において協議をさせていただいたものであります。農業委員、農地

利用最適化推進委員、地域性、男女比等々、偏りが生じないようにバランスを考慮しながら作成された案でございます。

それでは、名簿に記載の農業委員、農地利用最適化推進委員の順に読み上げます。

初めに、農地専門委員会委員でございます。金野たか子農業委員、中村亨農業委員、鈴木力男農業委員、菊地久寿農業委員、及川和子農業委員、尾形キヨシ推進委員、浅野幸喜推進委員、鈴木のり子推進委員、中嶋敬治推進委員、根内孝推進委員、以上10名が農地専門委員会に所属する委員でございます。

次に、農政専門委員会委員でございます。細谷知成農業委員、及川建則農業委員、熊谷玲子農業委員、近江カズ子農業委員、佐藤信農業委員、佐藤幾子推進委員、金典夫推進委員、鈴木学推進委員、古内文人推進委員、及川孝子推進委員、以上10名が農政専門委員会に所属する委員でございます。

以上です。

○議長(熊谷玲子君) 事務局報告のとおりです。

お諮りいたします。事務局案のとおり各専門委員会の委員を決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) ご異議なしと認めます。

よって、大船渡市農業委員会における農地専門委員会及び農政専門委員会の委員は事務局案のとおり決定といたします。

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第8、専門委員会委員長及び副委員長の互選についてを行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長(小松哲君) ご説明いたします。

議案の7ページをお開き願います。大船渡市農業委員会専門委員会設置規程第3条第1項において、専門委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長及び副委員長は、それぞれの専門委員会に属する委員の互選とすると規定されております。

なお、委員長及び副委員長には、農業委員あるいは農利用最適化推進委員いずれの方でも就任されることは可能でございますが、専門委員会の性質上、会長並びに会長職務代理者につきましては、専門委員会の委員長及び副委員長にはならないものとされているところでございます。

以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) 事務局から説明がありましたが、ご質問はございませんか。

○大船渡地区赤崎地域推進委員(浅野幸喜君) はい。

○議長(熊谷玲子君) 浅野幸喜推進委員。

○大船渡地区赤崎地域推進委員(浅野幸喜君) 職務代理者は、どなたになったんでしょう

か。

○事務局長(小松哲君) 中村亨委員が、会長職務代理者として選出されたところでございます。

○議長(熊谷玲子君) 他に、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) それでは、専門委員会ごとに委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお農地専門委員会はこの場で、農政専門委員会は後方に移動していただきまして、それぞれ互選の協議をお願いいたします。

農地専門委員会の進行役は金野たか子農業委員に、農政専門委員会の進行役は細谷知成農業委員をお願いしたいと存じます。

よろしくをお願いいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

午前 11 時 30 分休憩

午前 11 時 39 分再開

○議長(熊谷玲子君) 会議を再開いたします。

各専門委員会の委員長及び副委員長の互選の結果についての報告をお願いいたします。

まず、農地専門委員会を代表いたしまして金野たか子農業委員からお願いいたします。

○農地専門委員会代表(金野たか子君) 農地専門委員会から報告いたします。

委員長は鈴木力男委員、副委員長は私、金野たか子に決定いたしました。

よろしく申し上げます。

○議長(熊谷玲子君) 次に、農政専門委員会を代表いたしまして細谷知成農業委員からお願いいたします。

○農政専門委員長(細谷知成君) それでは、農政専門委員会の結果について報告いたします。

委員長に私、細谷知成、副委員長に佐藤幾子推進委員を選出いたしました。

以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) たいへん、ありがとうございました。

ただいま、ご報告がありましたように、農地専門委員会の委員長に鈴木力男農業委員、副委員長に金野たか子農業委員、農政専門委員会の委員長に細谷知成農業委員、副委員長に佐藤幾子推進委員が選出されました。

それでは、農地専門委員会委員長の鈴木力男農業委員から順に就任のご挨拶をお願いいたします。

○農地専門委員会委員長(鈴木力男君) 今度、農地専門委員長に互選されました鈴木力男です。

皆様のご協力をいただきながら3年間務めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) 次に、農地専門委員会副委員長の金野たか子農業委員からお願いいたします。

○農地専門委員会副委員長(金野たか子君) 農地専門委員会の副委員長に選任されました金野たか子です。

委員長を頼りに頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) 次に、農政専門委員会委員長細谷知成農業委員からお願いいたします。

○農政専門委員会委員長(細谷知成君) ただいま互選により、農政専門委員長を仰せつかりました細谷です。

皆様のご協力をいただきながら3年間務めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) 次に、農政専門委員会副委員長の佐藤幾子推進委員からお願いいたします。

○農政専門委員会委員長(佐藤幾子君) ただいま互選により、農政専門委員会副委員長を仰せつかりました佐藤です。

細谷委員長とともに皆様のご協力をいただきながら3年間務めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) ありがとうございます。

それぞれの専門委員会の運営につきましては、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程のすべてを終了いたしました。引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地域について協議をいたしたいと存じます。

事務局から説明をお願いします。

(農業委員担当地域区分表(案)配付)

○事務局長(小松哲君) それでは、ご説明いたします。

お手元の農業委員担当地域区分表(案)をご覧願います。大船渡市農業委員会では農業委員、農地利用最適化推進委員とも、ほぼ同様の業務をしていただくこととしており、毎月開催されます総会の際の現地調査や、年1回の農地パトロールあるいは農地利用最適化等の相談業務などを受け持つ際の地域を担当地域として各委員、推進委員に割り当てるものでございます。

この割り当てにつきましても前委員の役員会により協議していただいたものであり、中には地元とは異なる地域を割り当てられた方もいらっしゃいますが、全体的なバランスを

考慮した上で作成したものでございます。ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) 事務局からの説明について、ご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) それでは担当地域につきまして(案)のとおりとすることに、ご異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) ご異議なしと認めます。

よって、農業委員、農地利用最適化推進委員の地域区分は(案)のとおりと決定いたしま
す。

以上をもちまして、第1回総会を閉会といたします。

慎重審議をいただき、たいへんありがとうございました。

午前 11 時 47 分閉会